

令和5年10月13日

株式会社アイワック 行動計画（第6回）

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年10月29日 ～ 令和8年3月31日

2 内容

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等や雇用保険法に基づく育児休業給付などの諸制度について周知を行う

《対策》 令和5年10月～ 従業員へ諸制度について周知する
令和5年10月～ 対象者には個別連絡を行う

目標2 子どもの出生時に父親が取得できる特別休暇について取得率を上げる

《対策》 令和5年10月～ 従業員へ制度について周知する
令和5年10月～ 対象者には個別連絡を行う

目標3 月2回のノー残業デーの実施

《対策》 令和5年10月～ 業務内容ごとに現状の社員の勤務状況を調査
令和5年10月～ 従業員へ制度について周知する